

令和4年度（第1回）鳥取市介護保険等推進委員会

日時：令和5年2月7日（火）9：30～11：40

場所：鳥取市役所本庁舎6階 6-7、6-8会議室

出席者：《委員》

大橋茂樹委員・竹川俊夫委員・竹森晴久委員・岡享弘委員・多林康子委員・足立誠司委員・目黒道生委員・長谷川ゆかり委員・清水真弓委員・橋本京子委員・垣屋稲二良委員・山本雅宏委員・林哲二郎委員・濱崎由美委員

（欠席：田中彰委員・竹本匡吾委員・安住慎太郎委員・野澤美恵子委員）

《事務局》

長寿社会課

1. 開 会

2. 議 事

（1）鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

①第8期計画における法定評価項目等の評価指標

（委員長）

はい。説明ありがとうございました。

それでは、今、58ページまでの説明を事務局のほうからしていただきましたので、皆さんの意見を伺いたいと思いますが、まず、5ページを御覧ください。第8期計画の法定評価項目を含んだ施策が色づけされております。黄色が自立支援、介護予防・重度化防止、青色が介護給付費等費用適正化となっており、それ以外の市の重点施策には、赤のアンダーラインが引いてあります。この3つの区分ごとに議論を進めていきます。

まず、自立支援、介護予防・重度化防止に関わる施策、健康づくり・介護予防の推進、社会参加の推進、包括的な支援体制の構築、資料でいきますと、6ページ～17ページ、それと、22ページ～25ページについて、事務局からの説明を受けて、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。よろしいですか。

（A委員）

すみません。このコロナの影響で、検診の受診率ね、2年は下がってきて、3年は少し回復傾向にあるということでしたが、発見の遅れとか、受診控えによって、発見の遅れとかが目立ってきたというようなことはありませんでしょうか。

（事務局）

はい、発見の遅れ等につきましては、今のところ確認されているということとはございません、はい。ただ、把握が難しいことになりますので、また、今後、出てくる可能性はあるとは思いますが、現在のところは、申し訳ないんですけど、把握できておりません。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(A委員)

はい、ありがとうございます。

(委員長)

すみません。ちょっと1点、私から。10ページにあります、しゃんしゃん体操の普及というところで、前回の会議のときに、たしかユーチューブを使って進めていくっていうようなお話があったと思いますが、その進捗状況等があれば教えていただけますか。

(事務局)

はい。ホームページのほうから、ユーチューブ配信のほうをやっております。それと、あと、今年度、県のほうで、ご当地体操という、こういう、しゃんしゃん体操等の県内の体操を紹介した発信を、ユーチューブのほうで実施して、体操の取組を進めております。以上です。

(委員長)

はい。普及につながっていますか。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

はい、分かりました。ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

はい、B委員さん。

(B委員)

はい。すみません。地域ケア会議へのことで、ちょっとお伺いなんですけども、9ページの地域リハビリテーションの推進というところでは、地域ケア会議が91件開催されているという実績が上がっているんですけども、一方で、22ページが、現状値としては、52件という数字が上がっていて、ちょっと数字が、どういうふうに読めばいいのかっていうのが、ちょっと分からないので、この辺りの説明をお願いしたいのと、先ほどの説明では、ちょっと困難事例の検討とか、あとは政策課題的なものも、地域課題の集約とかっていう話もあつたんですが、一応、地域ケア会議の推進というところでは、自立支援型の地域ケア会議を、鳥取市としては推進するんだというような、以前からもね、お話があつたので、具体的に、その自立支援型として、どのように開催されていて、一方で、それ以外で、例えば、困難事例の対応とか、地域課題の集約だとか、その辺のちょっとデータを分けていただかないと、どういうふうに、こう自立支援型の地域ケア会議が動いていて、困難事例の対応がどういうふうに動いているのかっていうのも、なかなか見えないと思うんで、その辺、ちょっと、こうデータを整理していただきたいと思うんですが、まず、この辺のページによっての数字の違いの辺りを、まず御説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

すみません。もしかしたら、実績報告に誤りがあったかもしれません。令和3年度ですけども、会議回数が47件ですね。ケース数78件でございます。今、私が申し上げたのが、自立支援型の地域ケア会議でございまして、九十何件っていうところには、支援困難型のケースも含まれております。

(B委員)

ですよ。

(事務局)

はい。

(B委員)

なので、ちょっとそこで、ぜひちょっとデータを分けて説明していただかないと、やっぱり自立支援としてどういう動きがあるのか、それ以外の機能として、どういう動きがあるのかっていうのは、両方とも追いかけないといけない数字だと思いますので。

(事務局)

はい。

(B委員)

動きをちょっと、私もお願いしたいなというのと。

(事務局)

ありがとうございます。

(B委員)

特に、自立支援型のほうに関しては、これ、やっぱり具体的な成果が問われると思うんですね。

(事務局)

はい。

(B委員)

自立度がどう改善したのかとか、要するに、ケースの中身についても、もし統計が取れるのであれば、その辺りも、ぜひ御報告をお願いできればというふうに思います。

(事務局)

はい。

(B委員)

ちょっと、あと、はい。すみません、プラスでまだあるんですけども、地域における介護予防の推進というところでは、おたっしゃ教室の話が出ていて、これが介護予防に特化した地域支援事業の1つであるっていうことは、皆さん、御承知だと思うんですけども、これも、やはり、自立度とか、フレイルの状況がどのように改善されているのかとか、この辺りの、例えば実績、この参加されてる方の、多分、データ取られてると思うので、その辺がどう改善されているのかっていうのが分かると、より効果が見えていいのかなあというふうに思うのと、ここまで行かなくとも、やっぱり地域の中で、孤立の防止だとか、仲間づくりだとかという意味では、ふれあい・

いきいきサロンというのは、すごく有効なわけですけども、そのふれあい・いきいきサロンが、このコロナの状況の中で、すごくやりづらかったというような話なんですけど、実態がどうなのかってところが知りたいのと、あと、この介護予防的な意味で言うと、これも多分、体操とか、その辺は週1回ぐらいやらないと、あまり、こう効果がないんだってところがあって、だから、実態として、ふれあい・いきいきサロンってというのは、どれぐらいの開催頻度なのか、そして、そこから見た課題は何なのかとか、そういったところも把握されてはいかかなというふうに思うんですけども、まず、ふれあい・いきいきサロンの実態というのは、いかなものでしょうか。

(事務局)

すみません。ふれあい・いきいきサロンの実態ということですけども、ちょっと今資料が手元にないので、正確な数字は申し上げられませんけども、やはりコロナによって、もう本当に活動をやめてしまってるところもございます。あとは、そうはいつでも、やっぱり集まりたいということで、何とか感染対策、続けながら集まっていたらいいというサロンもあるんですけども、実態としては、そんなに多くないといったところなんです。開催回数は、やはりコロナ前からも、そんなに回数は多くなくて、週1でやってたら、かなり開催頻度が高いサロンさんではないかなと思います。大体、月に1回ですとか、2週間に1回程度ですね。集まられて、その介護予防に関する何か取組を行っているということも、まだまだ少ないようですので、そこら辺の意識づけ等ですね、働きかけ等も必要かなと考えてるところです。以上です。

(B委員)

ありがとうございます。恐らく、ここは、この2040年をこう見据えた場合に、非常に重要なポイントになってくるのかなというふうにちょっと思ってるんですよ。その流れで、やっぱり社協さんと一体になって、このふれあい・いきいきサロンをしっかりと根づかせていく、そして、願わくば、こう開催頻度を上げていけるように、住民の皆さんに働きかけていって、その住民の皆さんの意識を、どんどん、そちらのほうに向けて、こう高めていけるような取組を、今後、第9期以降、進めていかないと、ちょっとまずいのかなあというところが、ちょっと私も心配しておりますので、ぜひ、要はサロンが幾つありますよだけではなくて、サロンの実態がこうだということまで踏み込んだ、何かそういうデータを出していただいて、我々が課題を共有するというようなことができればいいなというふうに思います。

それと、あと、今後で結構なんですけども、ぜひ、そういう介護予防の取組に関して、私、効果が結構クリアに見えるものだというふうに思いますので、そういうデータは、どんどん前に出されていいんじゃないかなというふうに思います。やっぱり、その介護予防に関して、市民の皆さんの意識を持っていくには、やっぱり出れば効果があるんだよって、そういう情報って、すごく大事だと思いますので、ぜひ、そういう、いい制度を表に出していただければなというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

はい。

(委員長)

事務局のほうで。

(事務局)

すみません。先ほど、B先生のほうから、そのサロンの実績ということで、すみません、ちょっと開催のサロン数しか、今手元に資料がないので、中身的にはちょっと不十分かと思うんですが、令和2年度が392サロンだったのが、令和3年度は389ということで、若干減少していると。サロンの開催頻度による、サロン数なんですけれども、6回～7回年間開催してるところが34サロン、8回～11回開催しているというサロンは119、12回以上実施しているというところが236ということで、一応、これ、社協さんのほうの委託事業ということで、またその中身のいろんな分析については、また社協さんと連携しながら検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

(C委員)

失礼します。サロンのことなんですけれども、14年ぐらい前から、週1のサロンをやっています。それで、お世話役が大体10名ぐらいだったんですけれども、やっぱり十四、五年もたちましたら、その方たちも高齢化して、世話役が本当に少ないです。ですから、増やそうにも、その世話をする人が少ないということと、高齢化して来られる方も少ないということで、コロナでもありますから、もっともっと少なくなるんですけれども、もうこの1月・2月はお休みしています。いろんな声を聴くんですけれども、やっぱりしてほしいという声が圧倒的に多いんですけどね、やっぱりこれだけコロナが多かったら、ちょっとっていう感じで、今お休みしてるんですけれども、週1、月に4回なんですけど、その1回に、北の包括支援センターさんから、介護予防として、毎月1回、いろんな取組をして、講演をしたり、体操したり、いろんなことをしていただいています。その中で、高齢化のこともありまして、足を運んで、いこいの家っていうんですけれども、そこに、来られる方も足が悪くて来られないっていうことで、だんだんと減っていきます。そんな中で、先ほど言われました、おたっしや教室なんですけれども、これは、家には迎えに来ていただいてということで、とてもいい取組なんですけれども、そういうことを知っておられる方が、すごく少ないんです。ですから、これから、私、思うんですけれども、もちろん、サロンもいいんですけれども、城北なんかの場合でしたら、場所がない、サロンをする場所がない、行くにも遠いし、行けないというようなのが現状です。そうした場合に、いきいきサロンを活用して、例えば、公民館に、週1が駄目だったら、2週間に1回ぐらい、タクシーで、もう近く回っていただいて、いろんな、こう取組をしていただいたら、全然違うと思います。ですから、遠くに行かなくても、公民館もありますから、そこに、タクシーなり、何がしか来ていただいて、何かこう介護予防的なことをしていただければ、全然違うと思います。ですから、そういった観点においても、もうちょっと、これから、その先のこと考えたら、本当に人材不足、これが一番です、

行ったサロンの場合では、ですから、そういうことでしたら、次のことを考えた場合に、やっぱりこう、おたっしや教室っていうのは、すごくいいかなと思いました。それを地域に戻していただいて、やっていただければ、とてもありがたいと思います。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

(D委員)

すみません。55ページで、先ほど入所施設の介護職員の充足率というのが、数字が入ってないところがあったんですけども、福祉関係で、結構、人材っていうことも大切なことだと思うんですね。この辺での充足率がつかめなかったというのは、何か原因があつてのことなんですか。それとも、時期の問題なんですか。ちょっとその辺を少しお話をいただけますか。

(事務局)

はい。すみません。調査を年1回、介護施設とか事業者さんにさせていただいてるんですけども、ちょっと令和3年度、すみません、こちらの内部の事情にもございますが、ちょっとコロナ対応でばたばたしておりまして、ちょっと時期を逸したといったところが、正直なところでございます。ただ、ちょっと事業所さんの負担にはなるんですけども、3年度分も併せて調査をさせていただけないかなって、今ちょっと考えているところですので、また調査ができましたら、この3年度の実績、入るところかなと考えております。確かに言われるように、介護人材不足、重要な課題ですので、こちら辺の、まずちょっと把握等から始めていきたいと考えております。はい、よろしくをお願いします。

(E委員)

すみません。B先生からもあつた、地域ケア会議のことなんですけども、ちょうど私も同じような質問をしたかったんですけども、この数字の上げ方、さっき言われた、自立支援と、困難事例等のことをしっかり上げてほしいのと、もう一つは、地域包括支援センターが10か所になったので、そういう点では、活動的には、すごく多くなってるんだろうなと思ってます。僕は権利擁護のほうをやっているんで、例えば、市長申立てだとか、いろんな案件がたくさん、検討されて上がってきているという実態なので、その成果っていうのは、すごくあるんだろうなと思っています。であるとするなら、やっぱりこの地域ケア会議っていうのが、本当にどういう形でなされているかっていうのは、すごく大切だと思います。今、重層的相談支援体制というのができていて、地域ケア会議に参加すると、重層と一緒に、地域課題として議論に上がってきています。それが目的で重層ができてるわけですけども、こういう取組が見えてくるように、デジタル化をしてほしいなと思います。指標の出し方も、そのような形で出してもらえると、すごく分かりやすいし、連携の大切さも分かりやすくなると思います。ぜひ、そこら辺を整備していただきたいなあと思いました。

それから、さっきCさんの意見にもあつたですけども、認知症に関するいろんな養成をどんどんされて、たくさんの人たちがいろんな受講をされているのは、数字ではよく分かるんですけども、本当に養成された人たちが、地域で支える場所、場面にどうやってつながっていくのかわからない。送迎のボランティアみたいなことも書いてあるけども、送迎のシステム

って、ものすごく大切ですよ。だから、養成された人材を上手につなぐことで、その人材が生きてくるんだろうなあと思います。数字の現し方で活動の重要性が分かるように作成していただきたいと思いました。

(F委員)

関連して。

(委員長)

はい、ありそうですかね、どうぞ。

(F委員)

いいですか。

(委員長)

はい。

(F委員)

第8期計画っていうのが、地域包括ケアシステムの深化と推進っていう、大きな目標になっているんですね。だから、私は、これ、前回、昨年度の第1回的时候に、地域ケア会議を見直すっていうか、そこに重点的な取組を行うことによって、地域で、それぞれ包括的な取組を地域住民と共につくり出す、1つの発想の転換があるなってふうに私は思ってたんですが、今日の報告を見てると、従来の地域ケア会議の延長線の枠を出てないような気がするんですよ。だから、その地域ケアシステムの深化と推進っていうのは、一体何を中心的に狙ってやっていくのかっていうのが、非常にぼわっとして、各課題を個別に取り上げて、ばらばらにやってる感が、やっぱり今でも、私は拭い切れないんです。だから、今、E先生や、B先生が言われたように、地域ケア会議を、そういう本当に、まちづくり、地域づくり、住民主体の自立支援型のケアシステムづくりっていうような形で位置づけようと思うと、その第2層、第3層の協議体づくりを進めるっていうようなことだとか、いろんな地域で取り組んでるものを、従来の地域ケア会議っていう発想のままだと、なかなか、この統一して取り組むシステムとしては難しいかもしれないけども、そのところは、やっぱり、あと1年、第8期があと1年ですけども、何かその辺を見直しをするっていうか、大胆に発想を転換して、地域包括支援センターの地域ケア会議に任せるだとか、そこに委ねるっていうことじゃなくて、鳥取市全体として、そこを取り組んでいくような、発想の転換っていうか、そういうようなことをする必要はあるんじゃないかなというふうに思うんです。あとの包括支援センターの運営についてという項目とダブるかもしれませんが、その1つの事業所っていうか、任せでは済まない、地域の、それぞれの地域によって、特殊性っていうか、特徴があるわけでしょうから、それを本当に分析をして取り上げて、いろんな職種が重層的に協議しながら、一つ一つ地域で総合的に取組を展開していくような、何か取組を具体化しないと、その8期計画で掲げた包括ケアシステムの深化と推進っていうようなのは、なかなか具体化が進まないんじゃないかなっていうような気がします。ちょっと何か具体的なあれじゃなくて、感想ですけども、以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。たくさんの御意見頂きまして、ありがとうございました。ち

よっと時間押しておりますので、ここでちょっと打ち切らせていただいて、次のほうに移りたいと思いますけど、先ほど出ていました地域ケア会議の件数につきましては、自立支援と困難事例の件数っていうのは、多分すぐ出ますよね。その辺りはまた出していただいて、委員の皆さんに伝えていただきたいですし、今後、やはり、いきいきサロンとか、介護予防の回数であるとか、実態がどうなのかとか、課題はどうなのかっていう辺りも、示していただけたらと思います。コロナでいろいろ進まないところもあったかと思いますが、その辺も、次回の委員会のときには示していただけたらと思いますので、事務局の方、よろしくをお願いします。

次に参ります。介護給付費等、給付費用の適正化に関わる施策ということで、介護保険事業の適正な運営、資料の50ページ～53ページについて、事務局から説明を受けて、委員の皆様から御意見がありましたら、挙手をお願いします。よろしいですか。

(E委員)

これ、いいですか。

(委員長)

はい。

(E委員)

プランの適正化っていうのは、地域ケア会議などを通して、適正なサービスを検証し、インフォーマルなサービスも含めて、きちんとしたサービスをつけていくというのがプランの点検なんじゃないかなと思っています。それで、52ページのこの④のところですね、この事業所側の制度理解に課題があることが判明しましたっていうようなことがあったんですけども、具体的にどんなことで、それがどういう具合にされたのでしょうか。改善の中身が介護保険料とか、プランの適正化につながっていけばいいし、それが予防につながり、在宅生活の継続や、本人にとって充実した生活へつながっていけばいいのかなあとと思います。この課題っていうのは、どんな課題があったんですかね。

(事務局)

すみません。ちょっと具体的には、ちょっと実務のほうは、すみません、私のほうが理解できてないので、具体的に御説明できないんですが、この突合自体は、国保連のデータでしているものでして、その中で、過誤が出た場合に、事業所とのやり取りで、この請求は間違ってるんじゃないかっていうようなことの説明の中での理解に相違があるというようなことで書いているものです。

ケアプラン点検のほうは、先ほどおっしゃったように、その方のケアプランをつくるのに、どういった考え方で進めていかないといけないかっていうようなところを、重点的に指導といいますか、そういったことをしていますので、おっしゃっているようなことを目的にしているケアプラン点検になっていると思います。

(E委員)

ですので、地域ケア会議、いわゆる自立支援の地域ケア会議っていうのは、すごく、プランや認定の適正化に、すごく大切なことだなあと具合に思っていますので、ぜひ、今日の話を参考にさせていただいて、そこら辺が、本当に分かって、見えていくような、やっぱりそういうものを

お願いしたいなあという具合に思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

じゃあ、次に行かせていただきますが、市の重点施策に関わる施策、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実、権利擁護施策の推進、介護人材の確保・育成、資料のほうは、26ページ～34ページ、37ページ～39ページ、54ページ～55ページについて、事務局からの説明を受けて、委員の皆様からの御意見があれば、挙手をお願いいたします。はい。では、ちょっと進めさせていただきます。

②サービス見込量進捗状況

③保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る進捗状況

(委員長)

はい。説明、ありがとうございました。それでは、サービス見込み量の進捗状況、資料ページは、59～61について、事務局の説明を受けて、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。

(A委員)

すみません。

(委員長)

はい、どうぞ。お願いします。

(A委員)

60ページ・61ページのところですが、訪問・通所リハについては、計画値を大きく上回っているというふうに、高い評価をされているとこなんですけども、60ページの訪問看護のところを見ると、605っていう減になっているんですね。うちも訪問看護ステーションを持っておりまして、実績が落ちているというところがありまして、コロナ当初は、入院されてる方は面会ができないので、在宅に帰って看るということで、訪問看護の件数が上がったんですけども、その後は、また落ちてきておりまして、うちも、そこら辺りの分析をしないといけないなと思っているんですけども、鳥取市さんは、そこら辺り、何か分析をされてるところがあれば、教えていただけたらと思うんですが。

(事務局)

すみません。コロナの影響でのこの利用の関係が、ちょっと分析ができていないというか、これが、何で下がっているのかなっていうようなところがありまして、ちょっとうちのほうも、細かく本当は分析しないといけないところではあるんですけど、実際、できてないのが現状です。

(A委員)

分かりました。うちのほうも分析をしていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

(G委員)

私見ですけども、まず訪問看護の件数自体は、人数は上がってるんで、1人当たりの回数が減っているんじゃないかなと思うんですけども、訪問看護ステーションのほうのリハビリのほうは、少し抑制というふうな方向に出ていますので、そういった影響で、少し、今までの方は使ってるけども、新規の方の件数というか、訪問看護のその看護師さん自体の需要は、これからも必要なんじゃないかなというふうには考えております。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

じゃあ、次行きますね。保険者機能強化推進交付金と、介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る取組の進捗状況、資料ページは、62～63ページですが、事務局の説明を受けて、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。

(B委員)

ちょっとお話の絡む部分が。

(委員長)

はい。

(B委員)

ちょっと先ほどの私の質問、意見と絡むところなので、ちょっとお伺いをしたんですが、先ほど、生活支援体制の整備というところで、ちょっと平均値よりも下がってしまって、得点が伸びなかったみたいな、そんな話があったんですが、これって、先ほどの、これ、今後を見据えた上で、地域のサロンとか、地区社協さんの活動っていうのは、すごく大事だと私は思うんですが、そこにまさに関わってくる話で、生活支援コーディネーターさんが、やっぱり地域にしっかりと出て行って、そこで、地区社協さんとか、まち協さんとか、あるいは、この資料の中にある、地域密着型の事業所さんとか、包括さんとか、いろいろこう協議体等をつくりながら、どうやってこの地域に、こういう介護予防の機能を根づかせていって、それを担う人を増やしていって、どういうふうの実現していくとか、そういうことを、丁寧に丁寧に掘り起こして、地域の思いを、ぐっと引き上げていって、住民の皆さんに参画をいただいて、例えば、そこで、今まで週1で実施するのは難しかったけど、週1のサロンをやって、そこで介護予防の活動もやっていこうやみたいなのが、順次立ち上がっていくと思うんですね。さらに、担い手不足っていうところでは、じゃあ、もっと声をかけて、担い手を増やしていこうやみたいな形で、その生活支援コーディネーターさんとか、あるいは、社協さんのコミュニティワーカーの皆さんが、地域に入っていくことによって、住民の皆さんとも対話が生まれて、課題が認識されていって、地域づくりが進んでいくと考えると、これって、すごいまずい数字だと思うわけなんですよ。逆に言うと、ここをもっと伸ばしていくために、どういう方策を取らないといけないのかっていうことを考えないといけないと思うんですけども、その辺り、いかがお考えかというところをちょっとお伺いしたいのと、9期に向けて、こういうところを、もっとこ入れをしないと、私はいけないと思うんですね。そう考えると、例えば、ここの点数を上げて、その分、お金を取ると、じゃあ、それを見越した上で、そういうことを頑張った地域に、幾らかのお金を回すとか、そういうふう

なことも、ぜひ考えてほしいなっていう、そういう思いです。これについて、いかがでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。このSCさん、生活支援体制の整備の件なんですけど、B委員さんが言われているように、うちもそのように考えております。この評価指標の件に関しましては、国が評価指標を設定して出してくるんですけど、この生活支援体制整備の件に関しては、日常生活圏域数に、どのぐらい人数を配置しているかというような指標でございまして、市町村によっては、結構、各地域に1人ずつ配置してっていうところもございまして、本市のほうは、なかなか、そこまで人数を配置しておりません。ですので、この評価指標に限って言うと、取組がどうこうというよりは、配置の件数ですね、割合を上から、上位から、各自治体を取って行って、配点がどうかというところになってますので、具体的な、その取組がどうこうというよりは、本場で配置数だけの配点になっているというところなんです。国は、まずは配置しろよということなのかもしれないですし、うちのほうといたしましても、人数を配置できれば、取組は進むんじゃないかなという点もあるんですけども、ただ、人数を配置しただけで、じゃあ、すんなり行くかというところ、なかなか難しいところだと思いますので、先ほど頂いた意見等も参考にさせていただきながら、やっぱりどうしても地域が、今後大事になってくるところで、本当にそこで、SCさんの活動というのは、本当、これから重要ではないかなと、いつも考えておりますので、取組の参考にさせていただきたいと思います。

(B委員)

ありがとうございます。これは、ここだけの話じゃなくて、実は、地域福祉推進計画でも、非常に重要な課題でもあるので、そこちゃんと議論していかなくちゃいけないところだとは思いますが、ただ一方で、需要がすごくあって、地域もやりたいんだけど、けど、もう、実は担い手がないとか、高齢化が進んで、役員も、もう交代する人もいないみたいな、地域が、今、非常に悲鳴を上げている現実っていうのも、我々はもっと認識しないとイケないと思います。だから、どうやって、そこで担い手を増やしていくのかとか、その辺りが、本当、本質的な課題だと思います。だから、介護人材も大事だけれど、地域人材をどう掘り起こすかっていうところも、実は介護予防を成功させる上では、必須の課題になっていることを、やっぱり強く認識しないとイケないと思いますね。だから、そういうところの9期のも、しっかりと対応していくような取組ができればいいなっていうふうに思っています。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。じゃあ、進行します。

(2) 地域包括支援センターの運営について

(委員長)

はい。ありがとうございました。地域包括支援センターの運営について、資料の64～76ページまで、事務局から説明をしていただきましたが、委員の皆様から御意見があれば、お願いいたします。

(H委員)

すみません。今回のその包括支援センター、委託に出されたということですが、件数を見ると、かなりばらつきがちょっとあって、高齢化率の問題なのか、その事業所の委託の先の、何ていうのかな、実態なのかっていうのが、ちょっと把握できなくて、あとは、こう委託に出した後の評価というのは、何か今後される予定があるのかっていうところを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

(事務局)

件数のばらつきってというのは、例えば、窓口・電話相談なんかで、多いところと少ないところがかかなりあるという。

(H委員)

そういうことです。

(事務局)

そういうことですね。

(H委員)

はい。高齢化率が同じだったら、もうほぼ同じように相談があるはずなのに、これぐらいのばらつきが、なぜあるのかっていう。

(事務局)

はい。先ほども御説明させていただいた、今まで、その各包括で、その集計方法にばらつきがあった、それを令和3年度で改善するように修正してきた、その結果が、今回、総合計として減っているということだというふうに説明させていただきましたが、実際、その部分については、例えば、相談の受け方とか、あるいは、その訪問の仕方とか、そういう部分で、細かい定義をしないと統一できない部分っていうのが、やはりあって、その辺りが、まだ完全には、その各包括に定義し切れてないのかなというふうに思います。実際、私がこういうふうに数字を見ても、例えば、相談件数で1,000以上のところと、200、300とかいうようなところもございまして、その辺りは、少し、多い少ないが多過ぎるのではないかと、担当ケース数からいって、そこまで大きく出ないんじゃないかっていうようなことも、思わせるところがあると思います。

それから、例えば、南包括であるとか、桜ヶ丘包括であるとか、高草包括であるとか、61件とか162件とか、これは、年度の中途に委託した、桜ヶ丘、例えば、高草包括だったら、令和4年の1月に委託しますので、これ、3か月しか、その令和3年度の期間がないというようなこともありまして、ほかの包括については、1年丸々なんですけど、期間が短いというような包括が混ざっております。なので、ここの部分は、ひょっとしたら、備考欄に、ここの包括は何か月、何月から何月まで、ここの包括は何月までって書いたほうが分かりやすかったのかもしれないし、その辺り、ちょっと書き方を配慮したほうがいいのかというふうに、私もH先生のお話を聞いて思ったんですが、そういう事情もあるということもありますので、御理解いただきたいと思います。

かつ、各包括支援センターのその自らの自己評価というのは、年度末に行うわけですが、それを中央包括のほうでそれぞれまとめて、こういった包括を委託に出した効果というものが、どう

いうものであったかっていうのは、年度末には分析しようというふうに考えております。以上です。

(委員長)

はい。よろしいですか。はい。ほかはよろしいでしょうか。

(C委員)

はい、委員長。

(委員長)

はい。

(C委員)

先ほども言いましたけれども、私、週1でサロンをやっているんですけども、月に1回、包括支援センターのほうから来ていただいて、講演なり、しゃんしゃん体操をしていただいているんですけども、サロンっていいにしても、25人〜30人ぐらいのサロンでして、参加者が大体25人、そうですね、その支援センターの方が来られるときは30人ぐらい、多いんですけども、城北地区全体から来られると、高齢者の方は、75歳以上の高齢者が、大体900人ぐらいいらっしゃるんです、城北の場合。そうしたときに、例えば、城北地区の地区社協と、包括支援センター、北包括さんとが協働で、例えば、月に1回ぐらい、こう同じような講演なり、そういった体操なりをすれば、全地区から来ていただけるんじゃないかなっていうことで、やっぱり、こう一部のサロンじゃなくて、地域的にすれば、たくさんの方に参加していただけるんじゃないかなんていうことを、日頃思っているんですけど。だから、包括支援センターと、それから地区社協の協賛っていうことで、月1ぐらいで組んでいただいたらどうかと思うんですけど、介護予防の推進っていうことで。以上です。

(事務局)

はい。御意見ありがとうございます。効率的・効果的に運営するっていうのは、とても必要なことですし、包括支援センターと社協との連携、地区社協との連携、大切だと思いますので、ちょっと参考にさせていただいて、そういう、どういうことができるのかなというように、ちょっと検討していきたいと思っておりますし、具体的に、北包括のほうにもちょっと話をしていきたいかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

(B委員)

では、ちょっと私のほうから。このデータ、ざっと見させていただいて、私が直感的に思ったのが、コロナの状況をやっぱり大きく反映してるもの、影響を受けてるなっていうのが分かるんですけども、じゃあ一方で、高齢者人口全体がちょっとマイナス傾向ではあるんですけども、実は、75歳以上人口は増えてるわけですね。そうすると、潜在的に支援を必要とする人っていうのは増えているはずで、ということは、要するに、取りこぼしているか、発見できていない要支援、要援護者を見落としてる可能性も非常に高いわけですね。コロナの状況が落ち着きつつあって、アフターコロナへの本格始動が今年から始まるわけだけれども、そう考えると、せっかくこう10か所に分かれた、外で、地域包括支援センターは、もっと地域密着度を高めていかなきゃいけない。そして、なおかつ、その埋もれているSOSとか、要援護者、フレイル予備

軍の方を、いかに発見するのかっていうのが、今年っていうか、来年度の、非常に大きな課題になってくるということ、やっぱり認識しないといけないと思うんです。そのときに、先ほど、Cさんがおっしゃったように、地域との連携をどうつくっていくのかっていうのは、改めて大きなテーマになると思います。地区社協とか、いろんな地域の団体の皆様のお力を借りて、やはり、そのフレイル予備軍の方をいち早く発見して、ピンポイントで対応していただく、だから、そういうやっぱり包括の能力っていうものを高めていく指導は、ぜひお願いしたいというふうに思っております。そういう意味では、包括だけではなくて、包括と、私は、その地域密着型サービスの、特に小規模多機能さんとか、ああいうところとかの連携を含めてやらないといけないと思います。何のために地域密着型サービスがあるのかといえば、それは、地域包括ケアを中心的に担っているサービスだから、この位置づけができていくはずなんですよね。そうすると、地域包括ケアシステムをつくっていくのであれば、包括と地域の住民じゃなくて、そこに地域密着型サービスの事業所さんも入ってこないとおかしいはずなんですよ。なので、地域密着型サービスは、包括と並んで、地域包括ケアをつくっていく担い手だっというようなぐらいの位置づけをして協力していただくというような、何かそういう中から、そのフレイル予備軍だとか、やっぱり埋もれているSOSを掘り起こしていくような、そういう起動力をつくっていただきたいなというふうな思いを持っております。以上です。

(事務局)

御意見ありがとうございます。地域との連携、事業者との連携、そういうのは、本当にこの地域包括ケアシステムのテーマなんですけど、先ほど、先生言われたように、そのアフターコロナ、こういう状況で、ますますその重要性が高まっているんじゃないかなというふうに思いますので、その部分、中央包括と、その地域の包括とで連携して、さらに意識を高めたいかなというふうに思っております。以上です。

(委員長)

E 委員長さん、どうぞ。

(E 委員)

包括は10か所ですよ。中央は、いわゆる統括というようなところ、この見ている表は、中央の数字というのは、これはなんですか。これでいうと、鳥取市東部というのはいないんですか。これ、どう見たらいいですか、この表は。この10か所というのは。

(事務局)

ここの、例えば、窓口相談の件数であるとか、訪問件数であるとか、ここは、令和3年度の実績ですので、東部包括は、4年の4月1日オープンということで、ここには入っていないということになります。なので、その東部包括の案件として、相談とか訪問に当たった場合は、この中央包括のところに含まれるというような、ちょっと時間のずれがあって、そういうようなことになっております。

(E 委員)

この包括それぞれの、支援だったり、活動の実態みたいなのを、レベルアップさせていくっていうのは、やっぱりこの中央包括が、今後そういう役割を果たしていくというような形になるん

ですか。

(事務局)

そうですね。中央包括が指令塔といいますか、そういった地域包括に、それぞれ支援したりとか、そういうようなことで、コントロールタワーの役割を果たすというようなことで考えております。

(E委員)

私は、権利擁護のほうを少しやってるので、いわゆる、困難事例のケア会議に出させてもらうことがあります。中には成年後見制度とか、いろんな権利擁護の話合いがあるわけですけども、中央包括がかなり仕切っていて、今、流れとしては、すごくいい流れじゃないかなあっている具合に思っています。鳥取市は、米子市、倉吉市と比べても、圧倒的に、こういう権利擁護については、先進を行っていると思ってますから、そういう点は、ぜひ今後とも進めてほしいなあと思っています。ですので、さっきH先生が言われたように、エリアごとでね、温度差が出てしまうと非常にもったいないなと思っているので、今後そういうことにならないよう、困っている人にはきちっと、サービスにつながっていくというようなことを、ぜひやっていただきたいなあと思います。それには、10か所の包括での地域ケア会議なりを充実させること。今後は重層的相談支援体制と連携して地域資源を具体的に動かしていくとか、そういう流れが本当に見えるような形を、ぜひやってほしいなど。それを中央包括が、本当にきちっと、見ていけるのかな。そのためには人員なんか要ると思うし、いろんなこともあると思うので、中央包括の整備とか、あるいは人材育成等もしていただけたらなあと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。じゃあ、進行させていただきます。

(3) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

(委員長)

はい。説明ありがとうございました。皆様のほうから御意見等がありますか。はい、じゃあ進行しますね。

3. 地域包括支援センター運営方針について

(委員長)

はい。ありがとうございました。80ページ～91ページで、地域包括支援センター運営方針について説明をしていただきましたが、委員の皆様から御意見があれば、お願いします。はい。じゃあ進行させて。

(A委員)

すみません。

(委員長)

はい。

(A委員)

多分、皆さんが思われることかなと思うんですが、この方針の一番最後のところにあります、VI番目の事業計画・重点取組の作成のところなんですが、私、一番見たいのは、やっぱり地域包括支援センターが、毎年どんな、その地域がどんなふうにもってて、それに対して、どんな取組をしていこうとしているのか、そして、その評価はどうかというところが、何か今までずっと出ている、その地域づくりっていうところにつながっていくのではないかなと思うので、次回は、ぜひ、このところを見せていただけると、各年度でね、立案されてるっていうことですので、そこをぜひ見せていただけたらなっていうふうに思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。それぞれのその地域包括で、特徴っていいですか、問題点も違うと思いますし、いろんなその計画っていうのが、特徴のあるものがあると思いますので、そういったものをつくって、広くお示しできるように進めていきたいと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

4. 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定スケジュールについて

(委員長)

はい。ありがとうございました。今、事務局から説明を受けて、委員の皆様から何かあれば、お願いします。はい。よろしいですかね。

5. その他

(委員長)

そのほか、事務局から何かございますか。

(事務局)

特にないです。

(委員長)

委員の皆様からは、何かございますか。よろしいですかね。はい。

それでは、議事のほう終わりましたので、本当に進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。それと、たくさんの意見を頂戴しましたので、9期に向けて、ぜひ、今日の委員の皆さんの意見を取り入れて、考えていただけたらと思います。令和3年度と4年と、1回ずつしか、委員会をしませんけど、来年度、たくさん計画がありますけど、大丈夫ですか。はい。早めに予定していただいて、皆さんの予定もあることだと思いますので、計画していただけたらと思います。今日は、皆さん協力いただきまして、ありがとうございました。じゃあ、事務局のほう

にお返しします。

6. 閉 会